



43	44	45
55	56	57
67	66	67

行政区画

愛媛県  
西条市



上図は概に方眼北、真北、磁北  
高さの関係を表わし、高度の較  
正に供する一助とし、

凡例	
第一種低層住居専用地域	(50/50)
第一種中高層住居専用地域	(100/200)
第一種住居地域	(200/60)
準住居地域	(200/60)
近隣商業地域	(200/300)
準工業地域	(200/60)
大規模集客施設制限地区	
幹線道路沿線地区 (道路幅員5.0m)	(200/50)
田園居住地区	(200/50)

ただし、次の区域を除く。  
 (1) 農用地区域  
 (2) 保安林  
 (3) 農地法第5条2項第1号ロに掲げる農地  
 又は採草放牧地の区域

道路種別	形状	規制
普通道路	○	○
主要地方道	○	○
都計画道路	○	○
都市公園	○	○

西条市

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の  
 規定による第四座標系  
 投影は横メルカトル投影法  
 図面に表示する座標値はキロメートル単位  
 方眼は0.5キロメートル間隔  
 高さの基準は東京湾の平均海面  
 等高線の間隔は2メートル  
 平面直角座標値は、世界測地系による。

株式会社パスコ調製

